

## 野田市公告第119号

野田都市計画事業梅郷駅西土地区画整理事業の事業計画において定める施行地区及び設計の概要を表示する図書の写しを、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第55条第10項の規定により公衆の縦覧に供するので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第1条の2の規定により、下記の事項を公告する。

令和7年5月28日

野田市長 鈴木 有

### 記

- 1 縦覧場所 野田市鶴奉7番地の1  
野田市役所 6階 建設局都市部都市整備課内
- 2 縦覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで